

令和7年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要  
（「指定管理者募集要項等」に係る審査）

1 開催日時 令和7年7月10日（木） 15:10～15:30

2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第1委員会室

3 対象施設 増館農村センター・増館健康センター

4 出席者

(1) 選定評価委員 委員長 沢木正明（企画部次長）  
副委員長 越後谷和人（総務部次長）  
委員 西村晴夫（東北税理士会青森支部税理士）  
委員 小松原 聡（青森中央学院大学教授）  
委員 木村久美子（市民部次長兼行政情報センター所長）  
委員 齊藤寿一（環境部次長）  
委員 横山明典（経済部次長）

(2) 施設所管課（農林水産部農地林務課）

課長 加藤幸樹  
主幹 中村忠智  
主査 高橋智佳子  
主査 福山聡子

（浪岡振興部健康福祉課）

課長 渡邊俊和  
主幹 宮川博之

(3) 制度所管課（企画部行政資産経営課）

課長 岩渕寿哉  
主幹 長内寛幸  
主査 櫻田博光  
主事 佐々木優香

5 案件 「指定管理者募集要項等」に係る審査

6 審査結果

委員から指摘があった箇所について応募要項等を修正した上で、指定管理者の応募受付を開始することについて、全委員異議なく、全会一致で了承された。

なお、指摘事項及びその他の軽微な修正等については、委員長に一任することで了承された。

## 7 主な質疑内容

委員：第1回指定管理者選定評価委員会の際、増館健康センターの収支差額の赤字分は、指定管理者が負担していると伺った。健康センターと農村センターの会計は別々だと思われるが、農村センターも健康センターと同じく、赤字が生じた場合、指定管理者負担となるのか。

施設所管課：収支差額分については、農村センターも健康センターと同様に、赤字が生じた場合、指定管理者負担となる。

委員：仕様書の自主事業に関する内容が、5年前の選定評価委員会の指摘が反映されていないので修正すること。

施設所管課：修正する。